

朴英淑先生

栄光在主。あの日私は、誇張なしに衝撃を受けました。感動をすら遙かに越えた衝撃そのものでございます。そのことにつきましても、金大中先生ご夫妻に差し上げたお礼状をコピーして同封させて頂きますので、それをお読み頂ければと思いますが、正直 まさか！ まさか！ という思いでございました。

李姫鎬先生が、そのような状況の中で私共をご招待下さり、そしてわざわざ痛む足を運んでおいで下さただけでも、私にとってはまるで奇跡のようなことでありましたのに、思いもかけず先生にまでお目にかかれた！ 奇跡の上に奇跡が重なったような驚きであり、感動でありました。何と云ってお礼申し上げてよいのか適切な言葉を探しめぐねております。

大変失礼なことを記しますが、ご寛容をもってお読み下さい。後日、バスの中で私は一行に向って「私は、この研修旅行で恋をした」と話しました。高校生など、若く美しい娘さんにとでも思い違いしたのでしょう、喚声を挙げましたが、私にとって、初めてお目にかかった先生は、何か「恋」とでも表現する他ない存在でございました。体中に溢れる限りないお優さと、いか

な弾圧にもめげず民主化の闘いの先頭に立たれる決然とした堂々たる印象は、私の心に刻み込まれ、私は生涯これを忘れ難いであらう。

加えて、私の前にお坐りになっている方が、「あの安炳茂先生」の奥様であられるということも、私の胸をときめかせました。「民衆の神学」は、もとより私共の国の教会が産み出したものではありません。したがって私は、一部の人がしきりと口にするように「民衆の神学」をもって「私達の神学」とすることには、ためらいを覚えます。それは、安炳茂先生をはじめ、想像を絶する苦悩と戦いと祈りの中からのみ生まれてきたものであって、私共はそれを借りるわけにはまいりません。そうではなく、皆様が必然的に産み出されたこの稀有な神学に学びつつ、私共は私共自身の身の丈にあった「民衆の神学」を構築していかなばならないと考えております。とはいえ、安炳茂先生が私共にとって真の先達であられることに変わりはありませんし、まさか、その奥様にお目にかかれようとは、予想だにできないことでありました。

ただ、しかし私にとっての強い印象は、やはり金大中先生と共に平民党を率いて民主化闘争の先頭に立たれる先生の

存在感そのものでありました。

金大中先生ご夫妻にも申し上げたことですが、あの日の「出来事」は、私の生涯にひととき光り輝く宝となりました。そして感謝とは、こういうことを言うのだという思いが今押え難く私の内にあります。

先生、どうかご健康に留意なさって、民主化の真の実現の日までお働き下さい。神様は必ず「その日」をお与え下さることを私は信じておりますし、皆様を思うとき、これ以上の確信はありません。もとより私共も、自分のできることを、この退廃し切った国にあって、しかし絶望せずにし続けていく決意であります。

本当に言い尽くし難い感謝でございました。なお、金大中先生拘引という心痛む日、わざわざご同行下さった特別補佐役、事務次長、その他平民党の方々に、くれぐれも私共の感謝と感動をお伝え下さればと思います。

先生のお働きの上に、神様の祝福を心をこめて祈らせて頂きます。

1989年8月9日

原 崎 清

追伸

○ ご同席させて頂いた折り、今参院選の女性候補についてお尋ねを受けました。そのご参考にでもなればと週刊誌「アエラ」(朝日)を切り抜いて同封いたします。

○ 金大中先生ご夫妻にもお贈りさせて頂いた私の前妻の病床日記を別便でお贈りさせていただきます。

金大中先生、昨年のクリスマス、私共の教会員一人ひとりに宛てて長文のお便りを頂いて以来、更に私宛幾度かお便りを頂きました。そのことを先ず心から感謝申し上げます。そして今年もまた、先生と韓国の苦闘する人々の上に日夜祈りつづけてきた者達として、一人ひとりが心をこめて書いたクリスマス・カードをおとどけいたします。どうかクリスマスに当り、先生とご家族の皆様の上に、これ以上とはない神様の恵み、お支えがありますように。

それにしても、来年1月ないしは2月末、帰国を決意なさった先生のご心中と、そして先生を迎える韓国の状況とを思います時、ほんとうに言葉と失います。これ迄4度、死の淵から先生をお救い下さった神様が、これからの苦難に満ちた日々を、一日また一日お守り下さいますよう、祈らずにはおれません。

私達の国の責任、それはとりも直さず私の責任であり、日本のキリスト者の責任でもあります。それとを思います時、こうして先生にクリスマスのご挨拶をお送りすること自体、何か決定的に間違っているような気がしてなりません。どうか赦して下さい。

しかし同時に、なおそれでも先生をいくらかお励ましてできればとの思いと込めて、今私達の教会がやっていること、ここ十数年やりつづけていますこと（それは、韓国民主化闘争支援以外にも、沖縄・被爆者・ヤスクニ、その他いろいろあるのですが）、今は韓国関係に限定してご報告したいと思います。

1. 月1度「金大中獄中書簡」を少しずつ丁寧に読む会をつづけております。

無論、都合で出席できない者も多いのですが、ご本は殆どの教会員が持っております。明日はその第6回目です。

2. これまた月に1度「世界」を読む会を持っており、(1)と同様、若い人達から80歳を越えた老人がた迄出席しますが、TK生「韓国からの通信」は必ず読んでくることになっております。

3. 日本基督教団の日韓連帯特別委員会の要請に応え、光州カンパから始
めて「韓国労働者支援連帯カンパ」に、この3年間で⁷180万円の献金と
送ることができました。来年も継続することになっております。
4. 「韓国問題キリスト者緊急会議」発行の「韓国通信」と30名の教会員
が毎月購読しております。
5. あらゆる集会のたびに、先生をはじめ韓国の苦闘する人々の上に祈りつづり
てまいりましたが、今はる朱にも帰国と前になされた先生の上に祈り、またソウル
オー教会の朴炯圭牧師（神学校における私のクラスメートです）の上に祈
り、カンパし、支援しております。
6. すでに始めて¹³8年になりますが、教会員が懸命に集めた^{1,000}730万円をもとに、こ
れ迄²⁰15名の在韓国原爆被爆者を広島病院にお招きし、治療に当
てて頂きました。一人平均1年ぐらゐの治療です。現在もつづりられておりま
す。
7. 在日外国人の指紋押捺拒否の運動に協力、署名をとる運動としており
ます。
8. 今年は市民を対象に、映画「イルム」と「隠された爪跡」（関東大震災に
おける朝鮮人虐殺の記録）の二本の上映会をいたしました。
9. 教会ではもう¹⁵10年以上、毎月1回「朝鮮読書会」が行なわれております。
読むものはすべて日本語のものですが、この読書会によってどれ程教えうれた
か。殊にも朝鮮民族の人間性と文化の深さを、実に目と見張るような思い
で学んでまいりました。
10. 獄中にある徐勝兄弟のために手紙を出しつづり、僅かですがカンパを送
りつづけております。

以上、もしこれが先生と僅かでもお励ましてければと思い、記しました。人口¹⁰9万

の地方都市の60人はかりの小さな教会ですので、これ位が精一杯なのかもしれませんが、しかし再び思います、韓国のあの想像を絶する闇を聞いている方々、そしてその苦しみを作り出している大きな罪責が私達自身にあることと思います時、ほんとうに心が痛み、申し訳なさで一杯になります。せめて韓国の民主化が成る日まで、そして南北の統一が成る日まで、飽くことなく関心を持ちつづり、自己の罪と知らされつつ、祈りつづける者でありたいと願っております。

先日、朝日新聞に載った先生のインタビューをコピーして教会員全員に配りました。それと読んだ上で一人ひとりがクリスマス・カードを書きました。失礼な文面も多々あるかとは思いますが、お赦し下さい。

帰国後の先生のお身の上が、心配で心配でなりません。しかし「世界」12月号の「韓国からの通信」にありますように、今韓国の民衆は先生と必要としていることを確信し、先生がそうであられるように私達もまた一切を神の御手に委ねます。

先生がご本の中で、といいますより生命を賭した獄中生活の中で与えられ、証しなされた信仰に学びつつ、またそれに心を打たれつづりながら、私達も信仰をもち、歩み、韓国民主化のため、もしこのような罪深い私達にすうてできることがあるならば、それとて行きたいと思っております。

1984年12月8日

三重県桑名市新築町52 日本基督教団桑名教会

牧師 原 崎 清

金大中先生

李姬鎬先生

栄光在主。帰国しました直後、主日を挟み、教会員が危篤に陥りなどしてお礼状が遅くなりました。この非礼をどうかお赦し下さいますように。

あの日、金大中先生は不当にも拘引されました。李姬鎬先生におかれても前夜はおろか幾晩にもわたり恐らく一睡もされなかったものと存じます。そういう緊張の登りつめた時点で、私共は昼食にご招待頂きました。全く考えられないことでした。訪韓の数日前、友人の朴炯圭牧師から、金浦空港に到着次第直ちに先生にお電話を差し上げるよう言われておりましたものの、先生が「今」直面なさっておられる状況と考えると、どうしてもお電話することは私にはできませんでした。その非礼を思ったからでございます。

日本語の「ありがとうございます」というのは「有り難きこと、本来あり得ざること」というのが原意だそうですが、今回のご招待は、全く「あり得ないこと、考えも及ばないこと」でございました。何と云ってお詫びし、お礼申し上げたらよいのでございし

ようか。私はあの日の感動と感謝を生涯決して忘れないで
ありましょう。それは、言葉の最も驚きに満ちた意味において、
私にとっては「衝撃的な出来事」でありました。

私達の教会では以前、「金大中獄中書簡」(岩波書店)を
殆ど全員が購め、そして毎月読書会を持ち、一年かけて丹念に
読ませて頂きましたが、当時奥様が一日欠かさず獄中の金大
中先生にお手紙なされたことに感動を禁じ得ませんでした。
しかしあの日、その奥様が私の目の前にお坐りになっていらし
た！それは本当に夢のような、しかし現実でありました。私の内
に熱い思いがこみ上げてまいりました。ただ、一昨々年と昨
年のクリスマスに頂いたお写真に比べ、お会いした奥様の余
りにおやつれになったお姿に一時が時だけに当然のことで
しょうけれども一応が痛みました。

顧みますと、ここ十数年、私達教会員、そして私の思いは常に
先生ご夫妻と共にありました。死刑の判決の時には、教会員が
桑名から名古屋まで32キロの雨中をゼッケンを付けて歩きまし
た。婦人会の人たちも桑名から宇布まで歩きました。80歳を
越す老人たちまで含め、名古屋の街を教会員30~50名で
幾度デモして歩いたことをございましょう。そして米国から帰国

される緊張に満ちた日には、教会員はもとより、200名の牧師たちに呼びかけて、断食してそのご無事を祈りました。先生を思い、そのお命を心配する熱き思いが私共一人ひとりの内にありました。しかし、義しき者と顧み給う神様は先生ご夫妻をお守り下さり、お支え下さいました。その後のご受難もまた、思うだけで心が痛みますが、当時拝読していた「獄中書簡」に溢れた先生ご夫妻の信仰と信念と見識と、殊にもその愛には圧倒されたのでございます。私共は自分の信仰を根底から再検討すべく迫られました。

韓国の民主化実現には金大中先生を先頭にする以外にあり得ない。平民党以外にはあり得ない。それは今も変らぬ私の確信であり、期待であり、祈りでございます。ご存知のように私共の国は今や、人間的にも政治的・社会的にも退廃の極に達しておりますが、そうした状況の中にあっても、いかかわらず絶望せず、どんなに微力ではあれ、自分にできることをなし、言べきことを言っていくよう、うながされますのは、先生ご夫妻の信仰と愛と、それ故の苦難に満ちた闘いのご生涯が常に私共の心にあるからでございます。先生ご夫妻を思うとき、自分たちが今何をなすべきかが実に明確に分かってまいり

ます。

今回私共は、高校生を中心に、自らの罪責を心に刻み、且つ私共の隣国を正しく知るべく研修旅行をいたしました。私について言えば、過去20年、何十回、教会員や牧師たちを案内して沖縄、ヒロシマへの旅を続けてきたかもしれませんが、正直今回の旅ほどにも心打たれる衝撃的な旅はありませんでした。朴炯圭牧師のお話、平和市場の労組を訪ねて全泰壹さんのお母様にお会いしたこと、堤岩教会を訪問、姜信範牧師や殊にも田同禮さんのお話を伺ったこと等々……そして、その頂点に、あの日のご招待があったのでございます。帰国後、友人の金纓さん（沢正彦夫人）に電話して、その驚きと感動を話した際、彼女は「それが韓国人というものです」とおっしゃいましたが、日本人である私には実に想像を絶することであり、心にしみる先生ご夫妻のお優しさでございました。

私はこの旅を機に、365日、一日も欠かさず先生ご夫妻と平民党の闘いの上に祈りつづけることにいたしました。韓国に真の民主化が確立されるまで一日欠かさずです。そうせずにおれない熱い思いが今私の内にあります。

こうしてお礼状をしたためながら、思いの百分の一も言い表わ

せないもどかしさを感じております。しかし、先生ご夫妻の上に祈り
つづけることで、その思いを「神様に向って」、一言ひとこと申し
上げていくことになるであります。

私共は教会学校の子供たちから最高齢の老人に至る迄、
韓国のこと、在日朝鮮人、韓国人被爆者のことを学
びつづけてまいりましたが、この一事を抜きにして遂に日本の明
日はなく、日本の教会の明日もないというのが私の確信
であります。

金大中先生、そして李姫鎬先生、本当にありがとうございました。
私の生涯に、ひとときわ光り輝く宝が与えられました。ご
健康の上に、殊にも長年月つづいていらっしゃる両先生のご病状の
上に、神様の御癒しとお守りを心をこめて、本当に心をこめ
てお祈り申し上げます。

1989年8月9日

原 崎 清

追伸

○ 以前、滞米中の先生に差し上げたお手紙のコピーを、

いまだ一度同封させて頂きます。

○ 明日は、私の前妻が神様の御許に召されて満11年の記念日でございますので、潜越ながらその病床日記をお贈りさせて頂きたいと存じます。すでに韓国でも翻訳が出ているようですが海賊版です。いつの日か、こんな本も落ちついてお読み下さる平安な日々が訪れることを祈って止みません。

雪国で生まれた社会党の星・大淵絹子さん

筋金入りの「普通の主婦」

新潟の参院補選で自民候補に圧勝した大淵絹子さん。キャッチフレーズは「越後の普通のおばさん」だった。しかし、ただ者ではなかった。

「ここに応援に来てくださったのは、あの保守王国新潟の参院補選で自民党の候補に八万票も差をつけて、ぶっちぎった大淵絹子参議院議員です」

炎天下の東京・地戸駅前。社会党の都議選候補が絶叫する。白いブラウス、スカート姿の大淵さん、白髪が手を振って応えた。

「江東区の皆さん。私が大淵です。新潟県民が消費税、リクルートにはつき

りノーと意思表示してくれました。都民のみなさんも消費税に強い怒りを持っているでしょう。普通の主婦である私が立ち上がったんです。皆さんも私と一緒に立ち上がってください」

めりはりのある、よく響く声がマイクから流れ出す。胸元には四時間前につけてもらったばかりの議員バッジ。手慣れた演説が終わると、一軒一軒の商店に入っていく。

「ご主人、お願いしますね。社会党に力を貸してください」

都議選応援に引っぱりだこ。わざわざ手袋をはきして、力強く一人一人と握手する。候補があわてて追いかけた。選挙カーに乗り込むと、窓から候補者よりさらに身を乗り出して懸命に手を振る。身長一四八センチ、五〇

キの小柄な体が大きく見える。

「たいしたもんだ。ものおじしないし、演説はうまいし。人を呼べる応援者は土井委員長と山口書記長くらいだったけど、強力な武器を手にした感じだなあ」

社会党本部の選挙対策のベテラン、佐藤時弘さんが舌を巻く。新潟の参院補選で劇的な勝利をおさめたのが六月二十五日。それから都議選の投票日までの一週間に二十人以上の都議選候補から応援依頼があった。女性問題で応援を断小せざるを得なかった宇野重吉とは対照的だ。

十八日間にわたって新潟県内を三巡した自らの選挙戦が終わった翌日に上京、都議選の応援に回った。その日のうちに新潟へとはんば返り。翌日から地元のお礼回りを一日三十カ所以上もこなして、二十九日に参議院に初登院した。苛酷な日程のなかでの応援運動なのに、疲れを感じさせない。

「選挙になると、やっぱりイキイキしてくるんですね」

と声をかけると、

「楽しんでるんじゃないかって必死なのよ。私の応援に来てくれた人のなかには選挙カーの中でふんぞり返っていた人もいて、がっかりしちゃってね。私は誰の応援でも一生懸命やるわ」

選挙戦では「普通のおばさん」が売り物だった。

夫の昭一さん(60)は電子部品の組み立て

ての下請け業者。選挙戦に入るまでは、本人も自動車部品製造工場の事務員だった。小千谷市の二階建ての自宅は昨年建て替えたばかり。二千万円ほどのローンを返し始めたところだ。都内で働く長男(30)と父親の仕事を手伝う次男(20)の母親でもある。次男の竜二君は、

「家のことやって、仕事に出て、夕方帰ってきて、寝る。普通のお母さん」と言う。昭一さんによると、

「朝帰りしても文句を言わない点だけはえらいけど、あとはごく普通の女」だそう。カラオケのおばさんは舟木一夫のヒット曲「高校三年生」だ。

集団就職で上京、定時制へ

当選後、お礼に回った長岡市で、佐藤時弘・社会党市議に、

「車は用意します。いつでも言ってください」

と言われて、思わず、

「自分で運転します」

と言い返してしまった。

「いまや国会議員なんですからね。人の目もあります。万が一事故を起こしたら大変ですから」

佐藤市議が困った顔をしていた。小千谷市に近い堀沢町農協の和田保蔵・副組合長は、

「社会党に票を入れるんじゃない。隣のかあちゃんが出たんだ。演説を聞きに行つて何が悪い。自民支持者の中にもそんな雰囲気があった」と言う。

確かに「越後のおばさん」なのである。しかし、この人の直民性は「筋金入りの直民性」である。



支持してくれた新潟県・南魚沼地区の婦人会にお礼回り。主婦が持ち寄ったおにぎりや天ぷらであわただしい昼食をとる

消費税への反発

「たった一人」から47士へ
広がり深まる法廷闘争
サラリーマン新党青木代表らが引く張る

消費税が実施されて二日目の今年四月二日、大阪・交野市に住む自営業、向井一さん(53)は近くのスーパー、ニチイ・交野店で靴下はかき十六点、計二万円余りの買い物をした。その際、六百十二円の消費税を取られる。

向井さんは、

「おかしい。消費税法では消費者の負担義務が明記されていないはずだ」と考え、自ら訴状を書いて翌二日に大阪地裁に提訴した。訴状の要点は、

「ニチイが消費税として受け取った六百十二円は不当利得だから、ニチイと、これを教唆した国とが連帯して私に返せ」という簡単な主張だ。

提訴から二カ月足らずの六月二十八日、田嶋豊裁判長が読み上げた判決は、

「原告の請求を棄却する」

その理由は、

「ニチイの行為(六百十二円徴収)は法律上の原因に基づくことは明らかであり、不当利得とは言えない」と、これまた簡潔だった。

判決までの審理が一週だけ、実質的には「門前払い」に近い扱いだった。向井さんは、

「消費税をめぐる問題提起のひとつの方法として司法の場を選んだ」と、電話で語った。向井さんは今週早々、大阪地裁の判決に対する控訴の手続きを取る、という。

「庶民の台所を無差別に統制」

向井さんに判決が下された翌二十九日、こんどはサラリーマン新党・大阪府本部事務局長の前野昭之助(58)大阪産業大学名誉教授(60)を会長とする消費者四十七人が、

「消費税は、国民の生存権や財産権を保障した憲法に違反する」と、国を相手取って四百七十七万円の損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こした。



「消費税のねらいは消費を促進すること」と語る青木氏



向井さんと前野昭之助(右)が大阪地裁で訴状を提出した。向井さんは、消費税の徴収が不当利得だと主張し、国を相手取って損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こした。

消費税の違憲訴訟は、サラリーマン新党の青木茂代表ら二十人が、四月二十日に東京地裁に起こしており、大阪の動きは同党としての反消費税訴訟の第二弾。東京の原告団はサラリーマン新党員だけで構成されたが、大阪の場合、党員は前野さんら二人だけで、他は北海道から九州にわたる十七都道府県の一般消費者が同党の呼び掛けに応じて参加した。

消費税に反発する法廷闘争は、向井さんの「たった一人の反乱」から、全国にまたがる「四十七士」の闘いへと広がってきたのだ。

前野さんらが大阪地裁に提訴を済ませた直後、東京の参議院議員会館に青木茂氏が、

本氏を訪ねた。

「直接税の比率が間接税に比べて高すぎるのを改める『直間比率の改善』には、国民の間に賛否論がある。ただ、今回の消費税は、直間比率改善を望む人にとっても賛成できないほど不完全、不合理な内容だ」

「こんどの消費税は、国が庶民の台所を無差別に統制したようなものだ」

「これまで商店と客の間にはある種の信頼関係が成立していた。それを壊し、不信のメカニズムを市場に持ち込んだことが消費税の大きな罪だ」

「消費者が払うのは価格の一部」

自他ともに「税金問題」と認める党の代表に相応しく、反消費税の舌鋒はとどまるところを知らない。そんな青木茂氏が、

「われわれの違憲訴訟は、正直言って門前払いを食うのでは」と恐れていた。それが、六月二十六日に第一回口頭弁論が開かれ、九月には私の冒頭陳述も予定されるまでこぎつけた。ここまで来ただけでもかなりの成果」と、陳述の内容に思いを巡らす。

青木茂氏の違憲訴訟は、こんどの消費税が、納税義務は法律で明記すべきことを取った「憲法八十四条」(租税法主義)、国民の財産権を保障する「同九条」に違反しているとし、大阪の前野さんたちはさらに、国民の最低生活を保障した「同四十四条」(生存権)、法の下での平等を取った「同三十五条」違反をつけ加えた。

これに対し大蔵省主税局の海井信明総務課長は、

「二十六日の口頭弁論で政府の立場を明らかにしたように、消費税は憲法に照って国会の議決で決まったものだから八十四条違反には当たらない。また、納税義務は事業者であり、消費者が支払う消費税相当分は取引の対価(価格)の一部だから、それが事業者の手元に残ったとしても、税金のピンハネとは言えぬ。間接税とはそういうもの」と、語った。

こんどの消費税は、国会審議も極めて不十分だった。実施と同時に「見直し」作業にかかる。これは、政府自ら法の不備、お粗末さを認めるかのような動きで、本来なら重大な政治責任を問われる事態である。

こんな異常なまでの消費税、せめて司法の場でじっくりと腰を据えた論議を、と願うのは向井さんだけではないだろう。

編集 伊藤三郎

SEOUL

大韓民國서울特別市

永登浦區汝矣島洞一

國會議員會館4棟202號

朴英淑先生

024202

511 日本国

桑名市新築町五二

原崎

清

〇五九四(22)✓
四九八

三〇

月廿五日